株式会社 空土(認定農業者・農地所有適格法人)

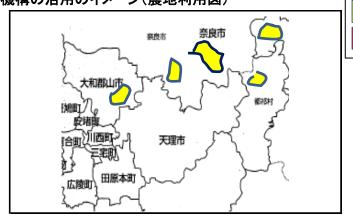
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に〇を記載)

- | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
 - ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
 - ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

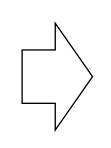
2. 地区の概要

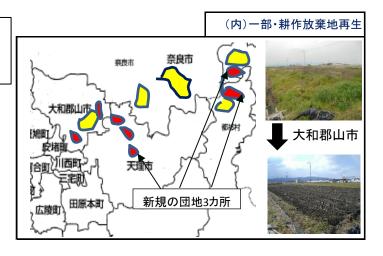
- ・中山間及び平たん地域の水田地帯
- ・地域内では水稲を主に栽培
- ・農地所有適格法人(水稲経営)の規模拡大を図る

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)









活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の経営面積:20ha
- ②機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:5箇所
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の面積:2.9ha
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年度)

- ①機構から転貸を受けた担い手の経営面積:23.5ha
- ②機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:8箇所
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の面積:4.3ha

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

法人の規模拡大及び効率的かつ安定的な農業経営を営むため、現状の経営農地に近い区域を選定し集積に繋げた。また、中山間部と平坦部それぞれに集積することで作期をずらした生産規模拡大を図ることができた。一部の耕作放棄地を県単事業を活用して再生解消後、転貸を行った。